

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
99	歴史資料等の保存	情報推進課
		電話 766
実施内容		
保存年限を超えた行政文書のうち将来歴史資料となりうるものを整理保存する方法を確立する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(6) 各種業務等の改善

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	●	→	→	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	●	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼平成19年度における取組み予定			
17	①文書の廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施 (「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択)		(●) ○
18	①文書の廃棄の際に、学芸員が歴史的資料等として保存する文書を選択 ②「歴史的資料として保存する文書の基準」を策定	↓	
19	①文書の廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施 (「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択) ②「歴史的資料として保存する文書の基準」を策定 ③歴史的資料保存の視点から文書保存規程の見直し		●
20	①文書の廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施(「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択)	↓	
21	①文書の廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施(「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択)	↓	
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼平成19年度までの取組み結果			
17	・文書の廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施した。		▲
18	①文書廃棄の際に、事前に学芸員による選択を実施 ②「歴史的資料として保存する文書の基準」については、「北広島のあゆみ」の作成に用いた資料の保存を含め次年度に検討する		▲
19	①文書廃棄の際、事前に学芸員による選択を実施した。(「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択) ②「歴史的資料として保存する文書の基準」を検討した。 ③歴史的資料保存の視点から文書保存規程を検討した。		▲
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)			
20	①文書廃棄の際、事前に学芸員による選択を実施(「歴史的資料等として保存」、廃棄する文書選択) ②③「公文書資料室」や保存年限文書記録管理システム等の調査をすすめる		▲
21	①文書廃棄の際、事前に学芸員による選択を実施 ②③対応事項を逐次実施		●
22	同 上	↓	
23	同 上	↓	
24	同 上	↓	
25	同 上	↓	
26	同 上	↓	

Check! 19年度の取組みへの評価	
歴史的資料の収集は、文書の廃棄時に学芸員による選択を実施しているが、各部局による情報の提供あるいは歴史的資料の基準が明確でないことから、収集形態や保存場所、「歴史的資料として保存する文書の基準」などの検討を行った。	
Action! 評価を踏まえ改善する内容	
平成19年に行政文書整理担当がまとめた「公文書資料室の設置について」の検証を進め、具体的な実施に向けての調査を行う。	